

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第3回豊島区みどりの基本計画策定委員会	
事務局（担当課）		公園緑地課	
開催日時		令和4年6月1日（水）17時30分～19時30分	
開催場所		豊島区役所8F 議員協議会室	
議題		1 報告事項 (1) 第2回策定委員会のおさらい（資料1） (2) 前回のご意見を反映した修正箇所（資料2） ・みどりを取り巻く課題、基本理念、みどりの将来像 計画の体系、計画の目標、基本方針 2 議 題 (1) 施策体系、施策について（資料3） (2) 地域別方針、計画の推進に向けてについて（資料4） ＊概要の説明後、意見交換 3 その他 ・豊島区立公園条例の一部改正について（資料5・6） ・連絡事項、次回について	
公開の 可否	会議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開	傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委員	学識経験者 東京農業大学 教授 入江 彰昭 関係団体 豊島区観光協会 会長 近江 正典 関係団体 豊島みどりの会 紫垣 敬子 関係団体（企業）東邦レオ株式会社 清水 真樹 関係団体（企業）西武造園株式会社 東京支店 沖 三奈絵 区民委員 波多江 美由紀 区民委員 前野 益子 区職員 環境清掃部長 橋爪 力 (敬称略)	
	その他		
	事務局	豊島区 都市整備部 公園緑地課 片山 裕貴 横田 雅彦 菅井 章 株式会社 総合設計研究所 石井 ちはる 池本 加奈子	

審 議 経 過

No. 1

会議の結果

●主な意見のまとめ（⇒：発言者に対する意見・事務局の回答）

報告事項（第2回策定委員会のおさらい、前回のご意見を反映した資料の修正）、及び議題（施策体系、施策、地域別方針、計画の推進に向けて）を事務局から提示し、意見交換を行った。

■計画の目標

【街路樹と樹木被覆地について】

・街路樹の設置割合の目標値が定められている。一方、地域別方針に樹木の被覆地が数値として示されている。樹木の被覆地に街路樹の面積も含まれるという認識で良いか。（入江会長）

⇒そのとおりです。（事務局）

・神宮外苑のイチヨウ並木など、様々な街路樹の保全活動がある。センシティブな課題を持つものではあるが、一方でアーバンフォレスト、都市のみどり、都市の森を考えていく上で、公園、屋上緑化や壁面緑化だけではなく、道路緑化は樹木の被覆、緑陰をつくる大きな役割がある。それは単なるサンルーフのような日陰ではなく、Co2の軽減、生き物の場所など、様々なメリット、機能性をもった日陰を提供するもので、被覆率を高めていくことは大変大事だと思っている。街路樹を含めての被覆地を明確に示していけるような区の方針があると良い。（入江会長）

⇒区では、カーボンオフセットに関して環境基本計画に方針を記載している。生き物に関しては調査活動を行っている。特に豊島区はSDGs未来都市ということで緑地に関しても記載があり、広く増やしていくことをこの計画でも示していきたい。（事務局）

・道路を再整備する際、必ず基盤から考えなければならないと強く思っている。駅から南池袋公園までの道路は古く、樹木も老木となっている。せっかく人が通るところなのに、翳っていて樹木が育つ状況でない場所にほそぼそとしたハナミズキがある。ウォークアブルな街並みづくりという国の方針があるが、今後再整備を進めていく中で道路拡幅も進んでいくと思うので、樹木に関しても樹種や基盤、日当たりなどの良い環境づくりに企業も参入できればと思う。（沖委員）

・街路樹を植栽した後、あまりにも短期間の間に強剪定される街路樹が非常に多い。メンテナンスしづらい場所であるのは間違いなく、尚更、樹種選定が重要となる。管理しやすくしなければいけない。街路樹の役割は、樹高が高くなって日陰ができればよいだけではない。樹高が高く、樹冠幅が広がると、大きくなるための基盤がしっかりしていないため根上りも酷く、アスファルトに割れ目ができたり、インターロッキングががたついたり、何のための植樹だったのかと思ってしまうことが多い。10年後20年後、子ども達のためを見据えた計画をしていただきたい。根上りで足もとが危険という問題が多く見受けられる。企業も協力できるところが沢山あるので、あわせて計画していただきたい。（清水委員）

・メトロポリタンホテルの周囲は街路樹の根が出ないように改修されたが特殊な方法か。木を残したまま改修できるということか。（前野委員）

⇒土壌の改良を行う方法。そういった工事が増えている。（清水委員）

⇒舗装も透水性のものがあ、基盤づくりの方法もいろいろある。（沖委員）

⇒雨水が浸透する性質の固まる土で被覆し、歩道の平坦性をもたせる措置をしている。事例は区内で増えている。（事務局）

⇒透水性と同時に、どのくらい根を広げられるかにも関係する。本来は樹冠分の幅を確保するのが望ましいが、限られた植樹の面積の中で、多少でも基盤を広げられると良い。（入江会長）

会議の結果

【樹種について】

・街路樹の樹種について、近隣住民で検討することがあるが、木を知らない人も多い。ある人がモミジ街道にしたらいいという提案をしたところ、近隣住人がモミジは落ち葉が困るので常緑樹がいいと言う。常緑樹も葉っぱは落ちるのだが。例えば日当たりが悪い場所だったらこういう樹木がある、というようなサンプルを予め専門家が示せば、その場所に合った樹木を選定でき、検討しやすい。（近江委員）

⇒今までの施工事例を踏まえて提示できるものがあれば提案したい。

（沖委員）

⇒緑の量より緑の質というところは何十年も前から言われている。緑被率や緑視率、一人当たりの公園面積の数値目標は規模、量の話なので、緑の質を高めるためには樹種を検討する必要があり、樹種ごとに植栽基盤が変わる。例えばサクラのような根が浅く地表面で張る根上りしやすい木もあれば、深根性の樹木もある。企業の皆さんからの数字や事例を基本計画の中で示せることもあるかもしれない。それらを示せばより充実した基本計画となる。（入江会長）

■施策体系・施策

【市民緑地認定制度について】

・市民緑地認定制度について説明してほしい。候補地はあるのか。（紫垣委員）

⇒企業が所有する土地や民間の個人所有地について、空き地、低未利用地をその地域において貴重な緑地空間とするために活用していくことを支援する制度。民有地のもともとある緑地をさらに充実して公開し、民間の方が自ら管理する。もう一つは空き地、低未利用地に緑地空間を創出し、休憩コーナーを置いたり、地域の活動に利用したり、有効活用するために導入する。豊島区の場合まだこの制度を導入していないので、まずはどのように導入するか検討するという趣旨。（事務局）

⇒23区内でも世田谷区など、既に市民緑地認定制度があるところもある。豊島区では公共の用地も少なく土地に限りがある中、一般の方に空間を提供してもらい整備を支援するという制度を今年度から検討していく段階に入っている。候補地があり、詳細を今後、先進の事例を参考に決めていく予定。（事務局）

⇒世田谷区の事例は、農地や農家の屋敷林の中を区民に解放して、自由に散策ができる。農地を区民農園のようなかたちで活用するのではなく、小径をつくってパーゴラを設置したり、散策を楽しめるようにしている。最初に区が施工するが、以降のメンテナンス等は区民の活動団体が花を植えたり、講習会を開いたりしている。その分の固定資産税が軽減されている。豊島区の場合は、大学や企業の敷地の中にその土地を区民に解放して活用する方法が考えられる。（入江会長）

・豊島区には生産者緑地がなく、イメージが湧きづらい。（前野委員）

⇒森のようなものはイメージしづらいが、街角広場のようなものであればイメージが湧きやすいかもしれない。それほど大きな土地ではなく、少しでも空き地を増やし、区民が憩える場所を作るために市民緑地認定制度を使っていきたいと考える。（事務局）

・軽減措置など、具体的な説明があった方が良いか。（入江会長）

⇒コラムで説明することを検討する。（事務局）

会議の結果

【SDGsについて】

・SDGs 目標7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」も関連ある目標として入れるべきではないか。樹木は涼しさをくれる。また、みどりのカーテンについて、普通の日除けの場合温まって輻射熱が入るが、みどりのカーテンは蒸散するので室内温度設定が28度くらいですむ。光熱費の削減も可能。（紫垣委員）

⇒エネルギーについては、壁面緑化や屋上緑化をしてどのくらいのエネルギー軽減ができるのかなど、エビデンスとして、研究データの提示が難しい目標である。勿論ケーススタディや事例としてはあるが、どれくらいという指標がなかなか出せないところが難しい。（入江会長）

⇒SDGsの目標に対して更に細かいターゲットがある。きちんと読み解いて当てはまる場所を示す必要がある。（事務局）

⇒次回までに検討する。区では環境基本計画でもSDGs目標との関連づけがなされており、整合を図る必要がある。補足で説明が必要であれば検討していきたい。（事務局）

【みどりのカーテンについて】

・区で行っている苗木配布の活動と連携できないか。また、みどりのカーテンに適している種類の具体例があると分かりやすい。（前野委員）

⇒東京都から提供されている苗にツルがあり、育て方によって充分みどりのカーテンになり得る種類も配布している。関連部署と相談したい。（事務局）

・ツルを建物壁面に這わせる場合、直に這わせると建物に影響してしまうことが意外と知られていない。コンクリートの中に根が入るため、タイルが剥がれたりモルタルが割れる。ツルが樹木に及ぶと樹木が枯れてしまう。そのような事例についてのレクチャーを配布時にすべきである。また、建物に直に這わせてもカーテンとしての効果は薄い。離れていて層ができることで蒸散した空気が建物を冷やしてくれる構造事例を示しながら進めてほしい。（近江委員）

⇒壁面緑化の事例はイラストなどがあるとイメージしやすい。（入江会長）

・壁面緑化の種類について、通常の緑化と、みどりのカーテンの2種類があることを認識してもらいたい。（紫垣委員）

【校庭の芝生化について】

・校庭芝生化の現状はどうか。大変と聞くが、うまくいっているところがあるか知りたい。（紫垣委員）

⇒南池袋公園のような公園であれば一定期間を立入禁止にできるが、校庭は授業で使う。南池袋小学校では2年で2回ほど芝生を張り替えたが去年全天候型に変えている。学校施設で芝生を管理することは負担が大きく、学校では別の緑化を考えた方がよい。（近江委員）

⇒南池袋小学校は議会で芝生を維持するのは無理と判断した。踏圧により芝生が育たないことから、区内はほぼ全天候型に変わっており、芝生の事例は残念ながらない。（事務局）

⇒都内では事例があり、近くの北区にもある。現在メンテナンスを20ヶ所程度で行い、他に10ヶ所をPTAや職員への指導でまわっている。洋芝がメインで、樹木と同じく地下の部分を土壌改良する。年2回春と秋に播種するので一般的な芝よりは手間がかかる。蒔いた直後は立入禁止の期間があるが、直後のみ養生し、その後は子ども達が入っている。我々も張ったのに入れない芝生はつくりたくない思いがある。園児は芝生だと靴を脱ぐので、比較的踏圧は減っているかもしれない。芝刈りの頻度が高くなるので皆さんにやって頂いているところもある。（清水委員）

審 議 経 過

No. 4

会議の結果

- ・南池袋公園も同じ種子か。（前野委員）
⇒夏芝ベースに、冬芝の種と肥料を蒔いている。5月連休明けから養生し梅雨明け7月上旬に解放する。冬は10、11月までイベントが続くので、11/3文化の日を境に冬芝を蒔いて2月上旬くらいまで養生する。寒い時期は養生シートを被せて立入禁止とし、保温しながら管理するためお金もかかる。南池袋公園は芝生に入れない時期がかなりある。（事務局）

【ビオトープについて】

- ・ビオトープは学校に多くあるようだが、普段は閉じられていても、特定の日にはビオトープがあるところを1日散歩として設定するなど、区報などで募集して地域に解放すると良い。（前野委員）
⇒公園もビオトープに力を入れていた時期があり、存続している場所も何箇所もある。学校はセキュリティの問題で解放できない場合もあると思うが、検討していきたい。
環境政策課で「としまいきものさがし」を行っており、仰高小学校、西巣鴨小学校、南池袋小学校などの池でとんぼさがしをしたり、染井霊園でカブトムシをみつけたりという活動を、広報で参加を募って行っている。マンションの5階に珍しいトンボ（チョウトンボ）が飛んできた事例報告もある。（事務局）
- ・企業側でも長年、区の維持管理に関わる中で、生き物に触れる知識など、いくつか住民の方へ紹介できるところがある。（沖委員）

【区民を巻き込む工夫】

- ・全ての取組に区民を巻き込むことを意識すると良いと思う。ターゲットを想定して、区民一人に対し、ひとつのイベントという位やっていくと、区民がみどりに関心を持てると思う。良いことだけでなくリスクも含めて知ってもらうことも大事。興味のない人にどう興味を持たせ、来てもらえるか。一部の方、知っている人が得するのでなく皆に分かってもらえるよう、区役所に掲示したり、1階受付で申し込みができるなど、分かりやすい情報周知の方法を行うことで誰もが楽しく参加できると考える。（波多江委員）
- ・「身近なみどりでまちが変わる」というキーワードと共に、区民を巻き込む、みんなで育てる、みんなで楽しむ、みんなで学び合う、区民と共に、というキーワードがあってもよい。一方、知るところでは重点施策でリーディングプロジェクトが複数あるが、市民緑地認定制度で広場が整備されたとか、これはパークグリーンインフラの推進のもとで整備されているなど、みどりの基本計画で推進していることが区民に伝わるような、ちょっとしたアイコンやQRコードなどの立て看板を設置してPRすると、区民に知ってもらえると思う。（入江会長）
- ・ひとつの情報が伝わって、つながって線になる、エリアになる、何かそんな大きな目標があっても良いと思った。（前野委員）

【多様性の表現】

- ・豊島区の中で公共用地や公園を増やしていくというのはそう簡単でないが、地域、民間、行政も含めて、総力戦でみどりを増やしていこうという考えのもと、みどりの基本計画案が作られているということがよく確認できた。これからはとても大事なことだと思う。写真は当然みどりの写真が多く、人が写っているのもあるが、多様性やインクルーシブを示すという意味で外国人の方が写っている写真が入るとよい。（橋爪委員）
⇒写真が用意できる場所は対応していこう。（入江会長）

会議の結果

■地域別方針

【霊園について】

・緑地として大きい場所が大学や霊園という特色のある区だと思っているが、貴重な緑地帯のまとまりを大事にしていこうということは区民にはなかなか伝わりにくいと思う。霊園でのイベントは難しいが、霊園に来た人だけでなく、近くを通るだけの人にも情報が見えるように、例えば、この霊園には長い樹齢を持つ樹冠の育った木が多くあるとか、「としまいきものさがし」で見つかった昆虫が生物多様性に寄与しています、という様なちょっとした看板があるだけでも、この霊園は緑が多く良い場所であることが伝わり、より意識も高まると思う。数字にはなくても、ヒートアイランド現象に貢献していることなどを地域の方に発信してもらえるとよい。（沖委員）

⇒雑司ヶ谷霊園は再生計画を行っているところで、以前は公園化するという計画もあったが、その話はなくなり、公園と霊園を共存していくという考え方に変わってきている。空いている墓所を整理しながら、開いた空地に小さな休憩スポットを設けたり、著名人のお墓や御鷹部屋と松などの歴史的資源が分かるように案内看板を整備するための実施設計が始まっている。（事務局）

【共通サインの展開】

・森、公園、広場、樹木などに共通したサインのポールが立っていて、アイコンやQRコードでみどりの基本設計に位置付けられた公園であることがわかると良い。昔、パリのラ・ヴィレット公園でフォリーという赤い施設を点在させ街の中に展開するプロジェクトがあった。ゾーニング性を排除した、新たな公園が核となって街をつくるというコンセプトで、ひとつのアイコンとして、それぞれ機能を持った施設（キiosk、トイレなど）が赤色で統一されており、公園の中だけでなく公園外にまで赤い点が波及することで地域全体に統一感が出されている。ここでも方針を示すのに統一されたものがあると区民にもわかりやすい。みどりの基本計画の「みどりのネットワークを形成する環境のまち」というテーマのもとに、公園やみどりが位置付けられていることが示せる。（入江会長）

⇒区が主催してそういったサインのコンペをしてはどうか。大学生や専門学校生の意識を巻き込みたいなら、若い人はわくわくすると思う。

（前野委員）

⇒マンションの植栽管理の中で、伐採した木を輪切りにして樹名板にすることがある。霊園や大きい公園でやむなく伐採したものを、大きさが違っても色を統一して利活用すれば、リサイクルしたもので命が受け継がれていくイメージにもなる。（清水委員）

⇒区民は自分が住んでいる地域以外を知らない。サインなら地域特性も出しつつ特色を出したい。新しい人を呼ぶだけでなく、住んでいる人も他地域へ移動するようになる。知ってもらえることにより区を好きになり、よりみどりへの気持ちが高まる。世代を超えて楽しめるものを広報で紹介したりすると良い。（波多江委員）

⇒P28のパークグリーンインフラの取組イメージは、沢山の小さい公園が機能分担していくことと、地域ごとに、例えば街歩きの中で公園を核にしたり、地域の方が自分の好きな場所を紹介しあったりすることをイメージして付図を書いている。このようなものが地域別方針とリンクして、ご提案のフォリーのようなものと連携すると全てが繋がるイメージができると思う。（事務局）

審 議 経 過

No. 6

会議の結果

⇒アメリカでは、それらをサイクリングロードでつなぐことによってレクリエーションとして繋げることを大事にした公園のネットワーク、パークシステムが始まった。そんなことが街中でできるとなるととても面白く、新たなシナジーが生まれると思う。子ども達はブランコ～滑り台～砂場～またブランコと、同じ遊具では遊ばず、次の遊具また次の遊具と、レクリエーションを繋いでいる。ひとつのレクリエーションをずっとやるのではなく、色々なところがつながってくると、区民の方々の動きも変わってくる。（入江会長）

⇒大塚地区にある巣鴨公園では、花壇を菜園に改修して、サツマイモやジャガイモなどの野菜を育てている。たまたま通りかかった公園の近くに住んでいない小学生が、サツマイモの植わっているのを見つけて、自身で新聞を作った。巣鴨の公園ではこんなことをしているが自分も芋掘りしたい、という記事が第一号、一緒に掘って持ち帰ったツルも食べられたというのが第2号で、今も続いている。先ほど仰っていたことを既にやっていて、しかも広報活動をしてくれて、学校にも紹介している。何か違うことをサインなりで見たりすると、子ども達は敏感に反応すると思った。（清水委員）

⇒先ほどのラ・ヴィレット公園ほどの規模ではないが、池袋駅周辺の4公園をイケバスで繋ぐ公園を核としたまちづくりや、人が中心のウォーカブルなまちづくりとして、歩いて散策しながら街を活性化していく取組を行っている。今年、区政施行90周年を迎えており、記念事業として4公園に統一した看板を今年の秋までに設置する予定で、先行してキッズパークに1基設置している。キッズパーク、イケバスをデザインした水戸岡鋭治先生に因んで水戸岡レッドと呼んでいる赤い看板で、同じデザインのサインを4つの公園に設置する予定。今後、公園の外にまで広がっていけば良いと思う。（事務局）

⇒たまたま頂いた手紙に、アカミミズクの切手が貼ってあり、聞いたところアカミミズクは昔、天然痘避けで流行ったもので、今もお守りとされている。フクロウや水戸岡レッドにかけて、アカミミズクをデザインとして入れたらいいのではないか。魔除けでもあり病気避けもあり、今の時代そのようなデザインがあってもよい。フクロウとミミズクは同じ種なのでシンボリックなものとして扱ってはどうか。（近江委員）

■豊島区立公園条例の一部改正について

・中池袋公園で、コロナ禍において座り飲み、立ち小便の問題が発生している。当初、区民センター2階にトイレを設置し、公園は賑わいの場として機能分担したため、公園にはトイレがない。区条例に定める基準により、敷地面積の2%が建築面積の上限となるが、アニメイトカフェの建物で上限を使い切っており、トイレを建てることができない。問題解消するため、条例を改正して建ぺい率の上限を5%に緩和したい。豊島区は2500㎡未満の小規模公園が約7割を占めており、バリアフリートイレの規模が確保できるよう、中池袋公園の問題を契機として、豊島区の2500㎡未満の公園について、建ぺい率5%を上限に条例改正したいと考える。また、中池袋公園については暫定で開園時間を午前7時半～午後10時としてきたが、条例で規定したい。皆さまのご意見をいただきたい。（事務局）

・トイレの位置は決定か。入口が死角になるため、道路側にできないか。（波多江委員）

審 議 経 過

No. 7

会議の結果	⇒近隣に説明してこの場所でご了解をいただいている。道路に歩道がなく、道路側に扉をつけることは安全上難しい。防犯上の問題は防犯カメラを設置して対応したいと考えている。（事務局）・建物をカフェ側につけることはできないか。（入江会長） ⇒それも1案だが、飲食を扱う場所であるため難しい。最初からの設計であれば一体型が可能であった。（事務局） ・植樹して楽しい印象にできないか。（前野委員） ⇒場所の雰囲気を変えないようにしたい。デザインは未定。（事務局） ・中池袋公園にトイレを設置することで、誘致圏の小さな公園等と機能を共用することができる。有事の際には重要な施設である。（入江会長） ■次回の予定 ・第4回策定委員会は8月中旬～下旬を予定しており、日付、時間は改めてご連絡する。（事務局） 以上
-------	---

提出された資料等	資料1 第2回策定委員会でのご意見を踏まえた主な検討事項 資料2 第3回策定委員会資料 1 みどりを取り巻く課題 2 基本理念 3 みどりの将来像 4 計画の体系 5 計画の目標 6 基本方針 隣接区とのみどりのネットワーク図 豊島区将来ネットワーク図 資料3 7 施策体系 (1) 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた施策 (2) 施策体系 8 施策 資料4 9 地域別方針 10 計画の推進に向けて 資料5 （区議会資料）豊島区立公園条例の一部を改正する条例 資料6 女性トイレの維持及びその安心安全の確保について国に意見書を出すことを求める陳情
その他	